

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年7月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	原子炉補機冷却海水系ポンプ(B)軸封部ドレン配管に排水不良を確認した。当該配管を点検・清掃。	
2	5号機	事故後サンプリング系制御盤の弁開閉状態表示ランプが消灯し、内部に設置している交流/直流変換器が故障していることを確認した。当該変換器を点検・修理。	
3	6号機	局部出力領域モニタの点検時、異常を示す警報の発生を確認した。当該モニタを修理。なお、原子炉は停止中であり安全上の問題はない。	
4	6号機	タービン補機冷却海水系ポンプ(B)の点検時、分解部品(主軸、羽根車)の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該部品を修理。	
5	6号機	原子炉補機冷却水系(B)サージタンク等純水元弁の弁棒付け根部に微量の水のにじみを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	7号機	純水補給水系供給元弁の弁棒付け根部に微量の水のにじみを確認した。当該弁を点検・修理。	